

小規模特認校について

小規模特認校とは、特定の小規模な学校で特色ある教育を展開して、学区外からの就学を認める制度で、学校の設置者である市町村の教育委員会が指定するものです。

令和5年4月から本市では、自然環境に恵まれ、webアプリ「にしょロボくん」など地域と連携した特色ある取組をおこなっており、今後はさらに児童一人一人の個性をいかし、きめ細かな魅力ある教育を実施している生駒南第二小学校を、小規模特認校とすることとなりました。

入学決定までのながれ

広報いこまち12月号及び市ホームページに募集について掲載。



転入学希望者は、1月16日(月)10時から開催する学校見学会に参加が必要。

学校見学会では、学校長から生駒南第二小学校の教育理念をはじめ取組を説明
また、教育総務課からは注意事項の説明を行います。

※令和5年1月10日(火)までに電話(FAX・メールも可能)で申込みが必要です。



教育総務課か市ホームページで配布する「小規模特認校入学申請書」を提出。

※1月16日(月)～31日(火)に提出。



市教育委員会で審査



入学者決定・通知

入学の条件

- ・児童及び保護者が、ともに生駒市内に居住していること。
- ・保護者が生駒南第二小学校の教育活動に賛同し協力できること。
- ・原則として卒業するまで、生駒南第二小学校に通学すること。
- ・保護者の責任において、就学期間を通じて無理なく安全に通学できること。
※通学に関しては、公共交通機関の利用など保護者の責任と負担で行う。

募集人数 若干名(学年により異なる)

転入学日 令和5年4月1日(土)